

西日本新聞社 知的財産管理担当 行  
FAX 092-711-5277  
E-Mail chosakuken@nishinippon-np.jp

お申込日  
20 年 月 日

## 記事・写真の使用申込書(放送番組用)

【申請者・団体名】

\_\_\_\_\_ 印 担当: \_\_\_\_\_

【住所】 〒 \_\_\_\_\_

【連絡先】 電話( \_\_\_\_\_ ) FAX( \_\_\_\_\_ )  
メール( \_\_\_\_\_ )

【請求書あて先】 ※入金確認のため、申請者と異なる場合は必ずご記入ください。

【過去の有料利用】  なし  あり ※有料利用が初めての方は前払いとなります。

【特急指定】  なし  あり(有料) ※対応できない場合もあります。詳細は事前にご確認ください。

<b>使用したい著作物の内容</b> 掲載している媒体、日付、ページ、記事・写真の別などを具体的にご記入ください 本状と合わせて、できるだけ利用される記事のコピーを添付してください。	
西日本新聞 <input type="checkbox"/> 朝刊 <input type="checkbox"/> 夕刊 <input type="checkbox"/> 西日本スポーツ _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 面(ページ)	
<著作物の貸出> <input type="checkbox"/> 手元にあり不要 <input type="checkbox"/> 紙面コピー希望 <input type="checkbox"/> 画像データ希望	
<b>放送の概要</b> 放送局、番組タイトル、放送日時、使用方法などをご記入ください	
・放送局 ・番組タイトル ・放送日時 など	放送する局名 _____ 番組名 _____ 放送予定日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時～
具体的な 使用方法など	
再放送 (オンデマンド含) 放送局・日時など	
使用に際しては「記事・写真の使用条件」を確認の上、下記にチェックを入れてください。 <u>記入のないものは受理できません。</u> 詳細は下記 URL からご確認ください。 <input type="checkbox"/> 「西日本新聞社 記事・写真の使用条件」を確認し、順守します。	

本状を受け付け後、使用条件やサンプルをご案内します。  
了解・決定をいただいた時点で申込確定となります。

【記事・写真の利用案内】

<http://c.nishinippon.co.jp/service/>

【お問い合わせ先】

西日本新聞社 知的財産管理担当  
TEL 092-711-5166 (平日 10～17 時)  
※時間外の他部局への連絡はご遠慮ください

弊社使用欄

1. 記事（文章、写真、イラスト、図版）の内容や体裁は変更できません。使用者の独自解釈による部分引用や部分使用はお断りします。
2. 「西日本新聞」「西日本スポーツ」などの媒体名および掲載日、または当社の指定するクレジット表記を明示してください。
3. 使用は申請内容の範囲で、1回限りです。再利用や別の用途で使用する場合には改めて申請が必要です。無断転用、流出等が確認された場合は損害賠償を請求します。事後申請は、別途手数料（20,000円～）が発生する場合があります。
4. 肖像権やプライバシーなど第三者の権利侵害にご注意ください。第三者の許諾が必要な場合は、利用者側で責任をもって許諾を得てください。当社が代行することはありません。
5. 著作物は渡した時点（使用許諾のみの場合は請求書発行時点）で料金が発生し、キャンセルはできません。データ渡しの場合は使用后すみやかに消去してください。
6. 料金は前払いです。ただし、有料での取引実績があるなど、特に認めた場合は除きます。
7. 弊社著作物を使用した場合は、成果物をお送りください。
8. 事件、事故の記事や写真、動画（音声のみも含む）は、人権等への配慮から提供しません。
9. 政治的、宗教的利用や訴訟目的などでの使用は認めていません。西日本新聞社の信用や品位を傷つけるおそれがある場合も認めません。
10. SNS への掲載は認めません。掲載許諾を得たページへのリンクは可能です。
11. その他個別に使用条件を指定することがありますので順守してください。

**※利用条件に違反した場合は、許諾取り消しや損害賠償を請求する場合があります。**

### 【放送利用時の注意点】

ア. 使用許諾は原則として初回放送のみが対象です。再放送、他局での放送【※】、オンデマンド、DVD収録や海外等への販売などは別途申請してください。なお初回放送時の申請に限り、再放送など1年間回数制限なしの許諾プランもございます。

※全国ネット放送（ディレイも含む）は1回の初回放送としてカウント。BS・CS等は別

イ. 肖像権（パブリシティー権）、プライバシー権の処理はご利用側で行ってください。新聞掲載の承諾があってもテレビではNGの場合もありますのでご注意願います。

ウ. 料金は前払い制です。地上波テレビ局様や近年にお取引実績のある制作会社様の場合は請求書払い（後払い）も可。前払いの場合は入金確認後のデータ送信となりますので、スケジュールにはお気を付けてください。

エ. **編集の都合上放送されなくなった場合も、データ送信または請求書発行後のキャンセルはできません不可。ただし事前にキャンプ利用の申請があった場合の本使用料金は不要です。**

オ. 申込書の提出から通常は1～2営業日以内に担当から返信いたします。**当日中（午後の受付については翌営業日の午前中まで）に許諾希望の場合は1点当たり3,000円（税別）の特急料金をいただきます。**なお希望時であっても対応できない場合がありますのでご了承ください。

カ. 許諾に際しては請求書と許諾書を「西日本新聞社知的財産管理担当」名で発行します。代表名義や社印などが必要な場合、納品書などの必要書類がある場合は事前にお知らせください。請求書・許諾書発行後の追加や差し替えは手数料（500円～）を頂戴します。

キ. 紙面の月決め利用、その他写真、記事の継続的利用については包括割引料金を設定いたします。詳細はお問い合わせください。